

山角地区まちづくり協議会(令和6年3月発行)

第5号

山角地区 田園まちづくりニュース

まちづくりの方針と構想図をとりまとめました！

2月23日(金)に、「第5回まちづくり協議会」を開催いたしました。当日は、山角地区住民 12人、市役所都市計画部職員2人、コンサルタント2人が参加しました。

これまでのまちづくり協議会での議論を総括して作成した、まちづくりの方針と構想図についてとりまとめを行い、山角を魅力ある楽しい地域にしていくために、私たちが何ができるか、取組のアイデアについて意見交換を行いました。

来年度以降、これらをもとに、具体的な土地利用の計画づくりに取り組んでいきます。
今号では、今後のまちづくりの方針(案)やまちづくり構想図(案)を掲載してお知らせいたしますので、是非、ご一読ください。

意見交換の内容

継続していきたい活動、取り組んでみたい活動などたくさんのアイデアが出されました。

〈コミュニティ活動〉

- ・空き家活用による直売所やくつろぎスペースの創設
- ・屋台保存会によるお祭り
- ・子どもへの外遊びを教える機会づくり
- ・ふれあいマーケットの実施
- ・移動販売や軽トラ市の開催
- ・民生委員による支えあい会議、ひなまつり 等
- ・まちづくりに対するアイデア募集

〈安心・安全対策〉

- ・防犯灯の増設
- ・避難訓練の実施
- ・災害時における神社活用の検討

〈公共施設の整備〉

- ・ゲートボール場の再整備
- ・屋根のある広場の整備

店舗の立地が難しくてもできることはありそう

子どもと大人が交流できる場を大切にしていきたいな

いままあるものをうまく使いたいね

災害時の避難対策はやっておきたいね

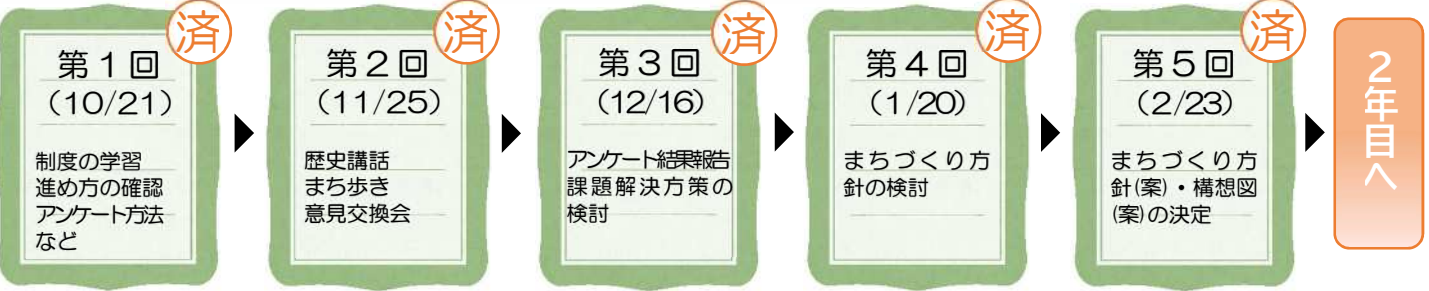
神社はほかにも有効活用できないかな

いつでも使える広場があったらいいな

来年度、山角地区のまちづくりに対する前向きなアイデアをアンケートで募集したらどうかな



山角地区まちづくり協議会1年目のスケジュール



お問い合わせ まちづくり協議会会長()まで (電話:)

山角地区まちづくりに関する方針(案)

項 目	まちづくり方針	
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m（3階）以下とする。
	汚水対策について	・下水道区域内については公共下水道へ接続し、下水道区域外については浄化槽等で適切に処理する。 ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。 ・屋根は、勾配屋根を推奨する。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。 （色彩の基準：マンセル表色系） ・色相Y R・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。 ・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境との調和に配慮する。 ・下池や平之荘神社などからの眺望の保全のため、ここからの見え方に配慮する。
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	・県道等における歩行者の安全確保を図る。 ・町内の生活道路については、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良（隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。 ・市道（2項道路）は、有効幅員 4m を確保するため、「狭あい道路の整備に関する協定書」等に基づき、中心線から 2.17m のセットバックを行い、建て替え等に合わせて道路を拡幅整備することを目指す。 ・上条、中条、谷口に、それぞれ子どもの外遊びや住民の交流ができる広場の整備を検討する。 ・河川・水路・ため池の維持管理を図る。
4.その他の施設の整備を図る取組み		・山角公民館を交流の場として活用する。 ・集落に近い県道沿道においては、生活利便施設等の維持や立地を誘導する。 ・田園らしい風景の保全に取り組む（放棄田対策、太陽光発電施設対策等）
5.安全安心対策		・通学路の見守り活動に取り組む。 ・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止対策を図る。 ・空き地や空き家の適正な管理に努める。 ・浸水被害への備え（両荘みらい学園への避難訓練など）を検討する。 ・鳥獣害対策を検討する。
6.歴史を活かす取組み		・報恩寺、平之荘神社、お地藏さんなどまちに残る歴史的資源について保存・活用に取り組むとともに、地域の魅力要素として広く PR する。 ・祭りや伝統行事などを次世代に継承する。
7.自然を活かす取組み		・豊富な自然資源を活用し、ふれあいの場や機会を創出する（下池、宮山など）。 ・里山、ため池、田園風景などが一体となった自然を楽しみ心身の健康にもよい場や機会を創出する。 ・加古川河川敷の自然環境・景観を保全する。

